

ひきこもり相談会

ひきこもり状態にあって、だれにも相談できず、孤独感や将来への不安を感じたり、社会的自立(就学・就労など)や人間関係など漠然とした不安や孤独を抱えていませんか。

市では専門の相談員に直接相談することができる、ひきこもり相談会を実施します。

御本人、御家族・御親族からの相談にも対応できますので、ぜひお申し込みください。

【開催日時】 令和8年3月2日(月) ※要予約

①午前9時30分～11時

②午前11時～12時30分

③午後2時～3時30分

④午後3時30分～5時

【会場】 羽村市役所東庁舎 2階201会議室

※来庁が難しい場合は2月24日(火)までに別途御相談ください。

【対象】 羽村市在住(原則)の概ね15歳～35歳未満の相談者
(保護者・親族などの相談も可能)

【申込み】 電話で下記担当課へ(先着4人)

問合せ先

羽村市子ども家庭部
子ども政策課子ども政策課
電話 042-555-1111
(内線 260・261)

